

# 補助金等適正化チェックシート

※継続的に補助金等を交付している団体が複数ある場合は、団体ごとにシートを記入してください。

補助金等の名称	養育費の保証促進事業補助金	担当部課	子ども部子ども家庭課
---------	---------------	------	------------

支出根拠	補助要綱	有			長久手市養育費の保証促進事業補助金交付要綱			
	根拠法令等							
総合計画	基本目標	2 子どもが元気に育つまち-子ども			会計区分	一般会計		
	政策	2-3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備			予算区分	3-2-3 母子福祉費		
	施策	2-1-1 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の推進			中事業名	ひとり親家庭等自立支援給付事業		
補助制度開始年度	令和5 年度	制度終了(予定)年度	年度		細節名称	補助金		
交付先(団体名) 又は対象者	本市に居住する、次のいずれも満たす者①ひとり親かつ児童の養育者②児童扶養手当受給者又は同様の所得水準③養育費の取決めに係る債務名義を有している④養育費の取決めの対象児の養育者⑤保証期間が1年以上の養育費保証契約を締結⑥過去に補助金を交付されていない				交付年数【※】	通算		
会員数【※】				年 月 日現在	会費【※】			
他団体への交付【※】					制度の周知方法【※】			
ガイドラインの適用	適用(予定)	令和5年度						
	例外規定	無し						
最新年度の補助内容	補助対象経費	保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、初回分の保証料						
	補助対象事業費の総額	150,000円		補助金額	150,000円		事業全体の補助率	100%
	特記事項	補助対象経費の額を上限とし、1月当たりの養育費と5万円のいずれか低い額						

目的	(市民生活の維持・向上に資するものか)					
	養育費を適正に確保することにより、ひとり親家庭の経済的安定を図り、離婚後の子どもを守るため					
内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入)					
	養育費の未払が発生した場合に備えて保証会社との間に養育費保証契約を締結するひとり親等に対し、予算の範囲内において交付する。					
補助金等の目的・内容・効果	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R2年度実績 (2020)	R3年度実績 (2021)	R4年度実績 (2022)	R5年度予定 (2023)	
	補助対象事業費				申請数 3件(予定)	
	補助金額				150,000円	
	財源	国及び県				予算額 150,000円
		市(一般財源)				75,000円
その他					75,000円	
補助金等の効果 ※今年度は予定					円	
今後の方向性・担当部署の自由意見	当補助を行うことで世帯収入が増え、ひとり親家庭が経済的に安定するため、ひとり親手当の支払額の減少が期待される。					

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。

	確認の視点	チェック	左記のチェック内容とした理由
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	×	対象はひとり親のため効果は限定される。
	市民ニーズは認められるか	○	

有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	対象外		
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	対象外		
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	対象外		
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	対象外		
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】			
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	
		経費の用途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】		
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】				
市の施策的課題の解決につながるものか	○			
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○			

補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	対象外	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	類似事業はない。	

総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容
	A	当補助を行うことで世帯収入が増え、ひとり親家庭が経済的に安定するため、ひとり親手当の支払額の減少が期待される。

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。